

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		健康もりや・健やか親子21計画推進事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健康やかに暮らせるまち		計画期間	平成26年度～平成33年度
	施策	健康づくりの推進		種別	法定＋任意
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	企画立案への参画
予算科目コード	01-040102-01 単独		根拠法令・条例等	健康増進法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「健康日本21」「健やか親子21」を受け、平成16年3月「健康もりや健やか親子21計画」を策定。10年間の計画期間を終了したため、平成25年度「第二次健康もりや21計画」（26年度～33年度）を策定した。	平成26年度～「第二次健康もりや21計画」事業を、①栄養・食生活②身体活動・運動③休養・こころの健康④喫煙・COPD（慢性閉塞性肺疾患）⑤飲酒⑥歯・口腔の健康⑦次世代の健康⑧生活習慣病予防の8つの分野の目標達成に向けて、各事業を実施している。この計画は、食育推進事業、薬物乱用防止事業、がん検診事業、健康教育事業など各事業の実践を総括しているものである。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民が自ら健康づくり活動を実践できるようにする。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
健康のために必要なことは何かを伝え、市民が健康づくりのために必要な活動について知る必要がある。	市のSNS等を活用し、健康づくりに関する情報を定期的に周知していく。また、各事業の実施時にそのほかの分野の事業についても説明し、計画全体が周知できるようにしていく
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
この計画は8つの分野について各々の事業を実施している。どの世代においても健康づくりのために必要なことをするために、第二次健康もりや21計画の事業内容を広く周知し実践にむけて啓発する。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	特になし
--	------

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
評価指標数値を向上させる必要のある事業項目を精査し、事業を実施していく必要がある。	前年度の計画の中間評価を受けて、各分野ごとの課題の整理と見直しを図った。今年度は歯の健康づくりの推進を強化するために成人の歯周疾患検診事業を開始した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
健康づくり推進事業数（回）	40.00	43.00	42.00	42.00	43.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	運動習慣のある人の割合が、どの世代においても増加していないことから、引き続き運動の普及を強化する必要がある。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	各分野ごとの健康づくりのための取組事業の内容を検討し、評価指標を向上できるよう関係機関との連携の強化を図って事業を実施していく。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	30	81	30	30	30
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	30	81	30	30	30
正職員人工数（時間数）		0.00	71.00	61.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	291	250	0	0
トータルコスト		30	372	280	30	30

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		がん検診事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和36年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	
予算科目コード		01-040102-04 補助	根拠法令・条例等	健康増進法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 各種がん（胃がん・大腸がん・肺がん・前立がん・子宮頸がん・乳がん）検診を集団検診及び医療機関検診で実施する。【集団検診】…胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん 委託医療機関と調整して日程と検診会場を設定し、各がん検診の検査方法で実施する。【医療機関健診】…子宮頸がん・乳がん 受診を希望する人が検診指定医療機関で検診を受ける。年度末まで実施。
がんの早期発見，早期治療を目的に，胃がん検診は昭和36～37年に開始，子宮がん検診は集団検診の普及により昭和43年から開始された。その他のがん検診は，昭和58年に施行された老人保健法に位置づけられ実施。現在は健康増進法に位置づけられ実施している。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民ががん検診を受診することにより，がんの早期発見，早期治療につながる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が，自ら進んで生活習慣に気を付け，健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
現状分析 周知：広報，ホームページ以外にも，種類によって対象者への個人通知を実施している。日程：土曜，日曜日を含んで設定し，胃・大腸がん検診は早朝に実施している。会場：肺がん・胃がん及び大腸がん検診は保健センターのほか，公民館や本庁舎で実施している。また乳がん・子宮がん検診は医療機関でも実施している。 問題点：がんの早期発見，早期治療につながるがん検診の受診率が低い状況がある。	平成30年度から，女性のがん検診（乳がん，子宮頸がん）について受診者が希望する日程調整が可能な，医療機関検診の周知を進める。集団検診では，乳がん・子宮がんの検診に大腸がん検診をセットにすることを検討する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
周知，日程，会場で受診環境を整えられていると考えているが，検診をセットにすることでより受けやすい受診環境を整えられると考えられる。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☒ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	受診率が上昇したばあい，受診に伴う費用が増加するため。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
子宮頸がん，乳がんを同時に受診できるレディース検診により同時受診者数の割合は増えたものの全体のがん検診受診者数は減少した。	各がん検診の新規受診者の獲得と継続受診者数を増やすために，個別通知の継続実施，市民向けがん検診啓発チラシの配布を実施した。 大腸がん検診については，骨粗しょう症検診希望者に事前に勧奨をし検査日に検体を回収することで受診しやすい環境整備を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
各がん検診受診者数（延べ）（人）	17,008.00	17,279.00	17,288.00	18,000.00	18,000.00
肺がん検診受診率（％）	27.40	30.80	29.10	28.00	28.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下 昨年度より受診者数は減少したががんもあるが、職場の受診状況も含めた市民アンケートでは50%近い受診率となっているため、受診者は横ばいと考えられる。また、精密検査の結果、がんと診断される受診者もあり、事業実施の成果はあると考えられる。					
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了 子宮頸がん・乳がん検診が同時に受診できるレディース検診にて、大腸がん検診の受診勧奨及び同時検診を実施することで受診率向上につなげていく。					

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	49,740	47,446	47,418	50,748	50,748
	国・県支出金	0	184	661	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2,790	24	24
	一般財源	49,740	47,262	43,967	50,724	50,724
正職員人工数（時間数）		0.00	1,892.00	1,964.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	7,757	8,052	0	0
トータルコスト		49,740	55,203	55,470	50,748	50,748

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		健診結果相談会等フォロー事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和60年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定＋任意
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	
予算科目コード		01-040102-05 補助	根拠法令・条例等	地域保健法，健康増進法，高齢者の医療の確保に関する法律	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
健診結果を生かし、住民の一人一人が健康で有意義な生活を送るために、結果相談会を実施するようになった。また、相談会に来所しなかった方で、疾病の早期発見・治療が必要な方に対し、訪問し受診勧奨するようにした。	内容：各健康診査後の保健指導を保健師・栄養士が下記①～⑤の内容で実施 ①結果返送会（予約なし） 8回／年 6会場 ※結果返送会では、各会場で健診結果返却時相談会を同時に開催している。 ②結果相談会（予約制） 12回／年 5会場 ③集団教育（教室） 4回／年 保健センター会場 ④保健師等による訪問指導及び電話 随時 ⑤小児生活習慣病予防健診結果相談会 1回／年 保健センター会場
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
健診結果で異常があった方は、生活習慣病予防のため、生活習慣の見直しができる。また、健診の結果医療受診が必要な方が、医療機関に受診することで、重症化を予防する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
特定保健指導のほか、肥満を伴わないが健診結果に異常があるが改善できない方がいる。この該当者が生活習慣を見直すあるいは、医療機関を受診することが必要であることを伝えなければならない。	11月～12月：特定保健指導対象者のための集団教室を開催する 12月：特定保健指導該当者及び重症化予防事業該当者のうち、健診結果返送会、相談会及び集団教室に参加しなかった者を抽出する 12月～3月：指導の該当者への電話や家庭訪問にて保健指導を実施する
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
結果に異常があつて健診結果返送会や結果相談会に参加できていない方へ、生活習慣の見直しを指導する。また、治療が必要な方には受診勧奨をする。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	特になし

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
地区担当制による保健指導が全数実施できていない。保健指導対象者を一部外部委託することや保健指導対象者を重点的に実施できる地区を絞るなど、工夫が求められている。	保健師の担当地区制を継続して保健指導を実施しているため、重症化予防訪問の実施数は維持できている。しかし、特定保健指導に関しては、重症化予防訪問を優先したため実施率は低下している。効率良い指導を展開するために、特定保健指導対象者は外部委託を検討する予定である。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
健診フォロー実施者数（人）	874.00	696.00	809.00	700.00	700.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	地域保健法および健康増進法に基づく事業である。結果返送会および相談会などは健康に関心がある方にも、早期から生活習慣病予防のための保健指導を実施できる。しかし、保健指導が必要な方への指導が十分に行えていない。引き続き保健指導の工夫を検討し、成果の向上を図る。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	地区担当制で保健指導を実施しているが、成果の向上には結びついていない。しかし、保健指導の技術と質を維持するためにも指導の場の確保は必須である。今後は保健指導対象者の中で、重点的に実施すべき対象者を絞るなど、現実的に実施できる保健指導の計画を立てることが課題である。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	385	208	344	245	245
	国・県支出金	0	76	120	52	52
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	385	132	224	193	193
正職員人工数（時間数）		0.00	1,840.00	1,866.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	7,544	7,651	0	0
トータルコスト		385	7,752	7,995	245	245

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		健康教育事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	昭和53年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	
予算科目コード	01-040102-06 補助	根拠法令・条例等	健康増進法第3・4条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
健康増進法第3・4条により、地方公共団体は、教育活動普及、広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する必要な事業を実施しなければならないとされている。	集団健康教育：乳がん・子宮がん検診会場や特定健診会場にて、待ち時間を利用して、生活習慣改善について健康教育を実施。 目的別教室：広報誌・ホームページ周知により募集。 ①糖尿病予防教室 ②生活習慣病予防のためのスマートライフ教室 ③骨粗しょう症予防教室
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
健康増進に関する正しい知識の普及を行うことで、市民の健康的な生活習慣を推進。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
骨粗しょう症検診・予防教室やスマートライフ教室は、参加するメンバーのリピーター率が高く、新しい参加者や40～50歳代の参加が増加しない傾向がある。 参加してほしい年代は、仕事・子育てに忙しい世代。また、健康に対する不安を感じていないので、教室参加の必要性を実感できないのではないかな。 糖尿病予防教室は、回数が多いと全ての参加が難しい人もいる。	平成30年度から健康意識を高めるチラシ・パンフレットをがん検診通知や特定健診通知に同封することを検討する。 特定健診、乳がん・子宮がん検診時に実施している受診者を対象とした健康教育を継続する。 平成30年度の糖尿病予防教室の回数を検討し、参加しやすい環境を整える。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
新しい周知方法の検討、実施。 パンフレットやチラシを活用した幅広い集団を対象とした健康教育の充実。 教室回数の検討。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☒ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	チラシ、パンフレットを購入するため。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
健診結果返送会を市民がより利用しやすいように、健診会場でもある地区公民館でも実施。骨粗しょう症予防教室は、定員を150名とし、6月と2月の2回に分けて実施。 骨粗しょう症予防教室やスマートライフ教室は、参加者のリピーター率が高く、新たな参加者が増えない。糖尿病予防教室は、回数が多く、全参加が難しい人もいる。	糖尿病予防教室の回数を4回に減らすことで、参加しやすい環境を整えた。周知方法を、広報とホームページ掲載だけではなく、骨粗しょう症予防教室では、保健センター2階の運動サークルに貸し出している健康増進室にポスター掲示することで、新規の申込者が増加した。また、スマートライフ講座は、骨粗しょう症予防教室の通知に案内文を入れることで費用負担なく約70名の方に周知を実施。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
健康教育参加者延人数	7, 974. 00	8, 513. 00	8, 636. 00	8, 600. 00	8, 700. 00
	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	糖尿病予防教室の参加中断者が減り、延べ参加人数が増加。骨粗しょう症予防教室も昨年より参加者が増加傾向。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	内容によっては専門職（医師・健康運動指導士・栄養士）の講義を実施しているが、資料を職員が作成するなど、コストをかけないように実施している。守谷市の健康特性や地区ごとの特徴を分析しながら、市民が集う場に出向き、生活習慣病予防啓発活動を実施することで、成果の向上が期待できる。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	514	419	637	607	607
	国・県支出金	0	358	360	338	338
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	514	61	277	269	269
正職員人工数（時間数）		0.00	412.00	780.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,689	3,198	0	0
トータルコスト		514	2,108	3,835	607	607

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		健康診査事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	昭和59年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	
予算科目コード	01-040102-07 補助	根拠法令・条例等	健康増進法，地域保健法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
生活習慣病の予防と早期発見を目的に，昭和58年老人保健法により基本健診が位置づけられた。その後，平成20年度より健康増進法に法律改正され，40歳以上の生活保護受給者の健康診査，肝炎検診が対象となった。健康づくり健康診査は，平成5年度より守谷市単独事業として実施している。（地域保健法） 骨粗しょう症検診は，健康増進事業により実施する。	健康診査内容 ①健康増進事業による健康診査（生活保護受給者） ②健康づくり健康診査 ③肝炎検診 ④骨粗しょう症検診 ⑤歯周疾患医療機関検診 受診方法 ①～③は健診を希望する者が，特定健康診査会場で受ける。 ④骨粗しょう症検診は検診を希望する者が保健センター会場で集団検診で受ける。 ⑤は平成29年度10月から新たに開始した事業であり検診を希望する者が，歯科医療機関にて受診する
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
対象者が各種健診を受けることで，生活習慣病予防，重症化予防につなげる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が，自ら進んで生活習慣に気を付け，健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
市民が自らの健康状態を知るためには，まず健診を受診すること。健診対象者が市が実施しているどの健診を受けることができるのかを知ってもらうために，市の健診内容について周知する必要がある。	平成30年4月：歯周疾患医療機関検診の案内通知送付 平成30年4月～6月：健康診査対象者通知の内容について国保年金課と検討 平成30年8月上旬：健康診査対象者通知送付
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
健診案内通知を，各種健診受診対象者に合わせた内容への変更を検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	歯周疾患医療機関検診は，前年度事業実施は下半期の6か月間。 4月に検診対象者に通知後受診できるようになるので，前年度より受診者数の増加が見込まれるため。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
将来的な生活習慣病予防のために、自らすすんで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むための意識向上が必要である。そのため、若い世代の健康診査の受診者数を増やす必要がある。	健康づくり健康診査について、各がん検診の受診勧奨個別通知や乳幼児健康診査時に受診勧奨案内を実施した。 歯周疾患医療機関検診は、今年度の新規事業で下半期からのスタートであったため、受診者は少ない。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
健康づくり健康診査受診者数（人）	306.00	304.00	251.00	260.00	330.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	受診勧奨方法が前年度と同様のため、成果が停滞している。今後は、個別通知や乳幼児健康診査時の案内の他に、広く周知できる方法を検討し成果の向上を図る。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	健康増進法，地域保健法に基づく事業であり，縮小することはできない。 次年度は，これまでの周知方法に加え，歯周疾患医療機関健診対象者への個別通知の発送時期を早める。その他健康診査の日程や受診方法等の周知方法を検討し周知の強化を図り，受診者数の増加につなげていく。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	4,119	3,801	4,123	6,961	6,961
	国・県支出金	0	1,063	1,853	1,743	1,743
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,119	2,738	2,270	5,218	5,218
正職員人工数（時間数）		0.00	1,006.00	1,506.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	4,125	6,175	0	0
トータルコスト		4,119	7,926	10,298	6,961	6,961

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		精神保健事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成14年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	任意的事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	その他
予算科目コード	01-040102-09 単独	根拠法令・条例等	精神保健福祉法第46条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
精神保健福祉法の改正により、平成14年から精神保健業務の一部が県より市に委譲された。	①こころの病をもった当事者や家族、学校、関係機関等の相談依頼により、電話相談、面接、訪問を実施している。 ②精神保健に関する正しい知識を普及するため広報紙による講座の募集を行い地域での出前講座、健康講座を開催している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
こころの病をもった当事者も健常者も正しい知識を持つことで安心して地域で暮らすことが可能になる。 ・こころの病を持っても就労、結婚ができるなど、当事者の望む生活を送ることができる。 ・自身のストレスに対する気づきや理解が深まり、健康づくりに繋がるため、健康的な生活習慣の推進につながる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
根強い偏見による継続的な啓発活動が必要です。また、個人のストレス対処としてセルフケアが必要ですが気づきにくいこともあり予防することが難しいのが現状です。	11月 アルコール関連問題による街頭啓発実施 3月 自殺予防対策講座 平成29年11月～3月 出前講座の周知方法について検討する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
偏見への解消の一つとしては、実際に当事者と交流できる面をつくる目的でボランティア講座を実施しています。またストレスへの対応としては、地域に出向く出前講座を実施して参加しやすい体制を実施していきます。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	啓発事業を実施する上では、最低限度の予算である。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
精神保健に関する市民の関心が少ないために、講座参加者数、相談の増加などにつながらない。	①こころの病をもった当事者や家族、学校、関係機関等の相談依頼により、電話相談、面接、訪問を実施している。 ②精神保健に関する正しい知識を普及するため広報紙による講座の募集を行い地域での出前講座2回、健康講座2回を開催している。講座は、市民が関心を持ちやすい「ゲートキーパー」のテーマを入れた。 ③自殺予防をテーマに街頭啓発を2回実施した。「関係ない」等直接市民からの声を聞くことができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
定例相談および随時相談延べ件数	415.00	240.00	247.00	250.00	250.00
講座参加延べ人数	50.00	131.00	152.00	100.00	100.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	精神保健の対象が多岐に渡ることから、対象者に合わせた相談を実施していく必要がある。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	30年度自殺対策計画の策定が義務付けられていることから、庁舎内の連携体制、外部の関係機関との連携体制が必要になる。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	542	545	524	616	583
	国・県支出金	0	72	70	0	90
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	542	473	454	616	493
正職員人工数（時間数）		0.00	944.00	1,149.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	3,870	4,711	0	0
トータルコスト		542	4,415	5,235	616	583

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		後期高齢者健康診査事業		担当課 国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成20年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働 その他
予算科目コード		01-030104-02 補助	根拠法令・条例等	茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱 守谷市後期高齢者医療被保険者の人間ドック等検診料助成に関

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
被保険者の生活習慣病の早期発見に努め、健康の保持増進を図ることを目的として、茨城県後期高齢者医療広域連合は「茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱」により、健康診査を行うこととなっており、同健康診査に係る業務は市町村に委託し実施することとなっている。	1 市内各公民館等で行う集団健診（受診料無料） 実施期間：9月・22日間 ：1月・2日間 2 医療機関で受診する医療機関健診（自己負担1,000円） 実施期間：9月から1月 （指定医療機関：32ヶ所） 3 J Aと連携した組合員健診（受診料無料） 医療機関：J Aとりで総合医療センター 4 人間ドック、脳ドック検診費用助成 人間ドック検診、脳ドック検診を行った被保険者に対し、 検診費用の一部助成を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
被保険者の疾病の早期発見を図る。被保険者の健康の保持・増進を図ることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
県内平均受診率と比較し、当市の受診率は10ポイント程度上回っているため、今以上の成果向上は難しい。平成29年度の受診率は、まだ決定していない。	1 健康診査 8月 受診券送付 9月 集団健診実施 9月～翌年1月 医療機関健診 2 人間ドック等検診費用助成 4月～翌年3月まで
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
引き続き、対象者全員に受診券を送付し、健康診査（集団健診、医療機関健診）の受診率向上を図る。 また、人間ドック等指定医療機関を3医療機関増加し、受診件数の増を図る。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	被保険者数（75歳以上の高齢者数）は今後も増加傾向にあるため、現在の事業を維持したまま、受診率の向上を図る。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
県内平均受診率と比較し、当市の受診率は10ポイント程度上回っているため、今以上の成果向上は難しい。平成29年度の受診率は、まだ決定していない。	対象者全員に受診券を送付し、健康診査（集団健診、医療機関健診）の受診率向上を図った。 また、人間ドック等指定医療機関を3医療機関増加し、受診件数の増を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
受診率（受診者数／被保険者数×100）（%）	27.27	31.00	32.70	32.70	32.70
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	受診率が向上したことで、被保険者の健康の保持増進につなげることができた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	被保険者数（75歳以上の高齢者）の人口は今後も増加傾向にあるため、現在の事業を維持したまま、受診率の向上を図る。 なお、茨城県内の平均受診率（平成28年度は19.9%）と比較して、10ポイント程度上回っているため、成果向上の余地は小さい。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	12,113	13,803	14,950	17,873	17,873
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	9,471	10,976	11,237	17,873	17,873
	一般財源	2,642	2,827	3,713	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	128.00	15.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	525	62	0	0
トータルコスト		12,113	14,328	15,012	17,873	17,873

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		保健衛生普及費	担当課	国保年金課
総合計画	政策	健康やかに暮らせるまち	計画期間	平成23年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定＋任意
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	その他
予算科目コード		02-090101-01 補助	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
国民健康保険被保険者に対し、健康についての意識を高揚させることで、健康の保持推進を行うとともに適正な受診を促すことにより、医療費の適正化を図る。 国民健康保険制度の安定的な運営。	保険証更新時にジェネリック医薬品の希望シールを配布し、またジェネリック医薬品差額通知書を年2回送付し、適正な受診意識の啓発を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
被保険者に医療に関する情報提供や啓発を行い、医療費増加の抑制を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
保険証更新時にジェネリック医薬品の希望シールを配布し、またジェネリック医薬品差額通知書を年2回送付したことで、平成29年4月診療のジェネリック医薬品利用率は73.96%（県内3位）で、前年同月に比較して3.29ポイント上昇した。利用率は順調に上昇している。	平成30年8月：ジェネリック医薬品差額通知を送付する。 平成31年2月：ジェネリック医薬品差額通知を送付する。 平成31年7月：保険証更新時に、ジェネリック医薬品希望シールを同封する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
引き続き、ジェネリック医薬品普及の向上を図るため、同医薬品希望シールの配布、差額通知の送付を行う。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☒維持 ☐削減	国民健康保険制度の安定運営を図るため、引き続き趣旨普及を行っていく。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
ジェネリック医薬品利用率が上昇した。	広報紙及びホームページ，市政情報モニター等のP R媒体を利用し，普及啓発に努めた。また，ジェネリック医薬品差額通知の送付（8月・2月）と，保険証更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封した。利用率は順調に上昇している。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
ジェネリック医薬品利用率（%）	63.50	73.25	76.90	78.00	80.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☒ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下	平成30年4月診療のジェネリック医薬品利用率は78.3%で、前年同月に比較して4.34ポイント上昇した。普及率は順調に上昇している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	適正な受診意識の啓発を行うため、事業を継続していく。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	424	346	354	349	349
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	424	346	354	349	349
正職員人工数（時間数）		0.00	25.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	103	0	0	0
トータルコスト		424	449	354	349	349

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		疾病予防費	担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	昭和60年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	任意的事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	
予算科目コード	02-090102-01 単独	根拠法令・条例等	守谷市国民健康保険被保険者の人間ドック等検診料助成に関する要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
被保険者の健康の保持推進を図るため、昭和60年度から国民健康保険における保険事業として、人間ドック検診等に要した費用の一部助成を開始した。	1 人間ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 2 脳ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 3 医療費通知の送付 ・通知回数 年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。 また、被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する認識の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
検診費用助成対象者（40歳以上の被保険者）のうち、65歳以上の方の受診件数が増加している。 なお、平成29年10月末現在で人間ドック検診費用助成希望者が439人、脳ドックが56人である。	平成30年3月 市広報で人間ドック等検診費用助成の周知を図る。 平成30年5月以降、奇数月に、医療費通知を送付する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
指定医療機関を3医療機関増加し、受診件数の増加を図る。 また、引き続き医療費通知の送付を継続して行う。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☒維持 ☐削減	希望者全員に検診費用助成を行うため。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度を取組（評価、課題への対応）
人間ドック・脳ドック検診費用助成により受診を促進することで、疾病の早期発見、早期治療による重症化予防を図ることができた。 また、医療費の給付内容（受診状況及び費用額）を通知することで、健康に対する意識の向上を図ることができた。	指定医療機関を拡大し、受診件数の増加を図った。 また、引き続き医療費通知の送付を継続して行う。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
人間ドック受診件数（人）	577.00	595.00	594.00	620.00	650.00
脳ドック受診件数（人）	82.00	72.00	69.00	80.00	85.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	6 5 歳以上被保険者数は増加したが、受診件数は横ばいとなった。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図っていくため今後も維持していく。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	13,622	13,656	13,850	14,803	14,803
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	13,622	13,656	13,850	14,803	14,803
正職員人工数（時間数）		0.00	146.00	95.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	599	390	0	0
トータルコスト		13,622	14,255	14,240	14,803	14,803

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		特定健康診査・特定保健指導		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	健康づくりの推進		種別
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		02-090201-01 補助	根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「高齢者の医療の確保に関する法律」（平成20年4月施行）により、医療保険者の40歳から74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象とし、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（「特定健診」という。）及びその結果により健康の保持に努める必要がある方に対する保健指導（「特定保健指導」という。）の実施が義務付けられた。	・市内各公民館等で行う集団健診（受診料無料） 実施期間：9月・22日間 ：1月・2日間 ・医療機関で受診する医療機関健診（自己負担1,000円） 実施期間：9月から1月 （指定医療機関：32ヶ所） ・かかりつけ医からの診療情報等提供事業（受診料無料） 実施期間：12月から1月 （指定医療機関：25ヶ所） ・J Aと連携した組合員健診（受診料無料） 指定医療機関：J Aとりで総合医療センター
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
糖尿病等の生活習慣病の発生や重症化を予防することで、メタボリックシンドローム予備群の早期発見・改善につなげることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
糖尿病等の生活習慣病の発生や重症化予防のため特定健康診査・特定保健指導を実施している。 本市の特定健診受診率（H28）は50.7％で、国（36.0％）・県（35.3％）・同規模市（38.9％）を大きく上回っているものの、目標（60％）には達していない。特に、60歳未満の男性が40％を下回っている。未受診者対策の強化が必要である。	4月 取手市医師会と糖尿病性腎症重症化予防事業の委託契約締結 11月上旬 未受診者に対し受診勧奨ハガキを送付する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
未受診者対策として、受診勧奨ハガキを送付する。今年度は圧着式はがきに変更し、追加健診（1月末の集団健診）のお知らせ以外に、個別に医療機関で受診する医療機関健診の案内を記載する。 また、生活習慣病の重症化予防を図るため、取手市医師会と糖尿病性腎症重症化予防事業業務委託契約をする。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	未受診者対策として、受診勧奨ハガキを圧着式はがきにする。 また、糖尿病性腎症重症化予防事業として、取手市医師会に事業を委託する。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
本市の特定健診受診率（H28）は50.7%で、国（36.0%）・県（35.3%）・同規模市（38.9%）を大きく上回っているものの、目標（60%）には達していない。特に、60歳未満の男性が40%を下回っている。未受診者対策の強化が必要である。	- 健康診査未受診者に対して、勧奨通知を送付した。 - かかりつけ医からの診療情報等提供事業を開始した。 - 糖尿病性腎臓病重症化予防事業の開始に向けた検討を実施。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
特定健診受診率（法定報告対象）（％）	49.30	50.70	50.60	52.50	57.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	広報やホームページ等の周知、未受診者への勧奨通知の送付、かかりつけ医からの診療情報等提供事業を実施開始したが、受診率は横ばいである。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	特定保健指導の一部（積極的支援）を外部委託し、保健指導対象者を拡大することにより、保健指導実施率の向上を図る。糖尿病性腎臓病重症化予防事業に取り組む。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	40,220	40,874	42,314	51,397	51,397
	国・県支出金	15,337	20,821	18,070	17,370	17,370
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	24,883	20,053	24,244	34,027	34,027
正職員人工数（時間数）		0.00	1,047.00	299.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	4,293	1,226	0	0
トータルコスト		40,220	45,167	43,540	51,397	51,397